

Title	実現可能文の用法について
Sub Title	
Author	大場, 美穂子(Oba, Mihoko)
Publisher	慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
Publication year	2012
Jtitle	日本語と日本語教育 No.40 (2012. 3) ,p.1- 17
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00189695-20120300-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00189695-20120300-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 実現可能文の用法について

大 場 美穂子

## 1. はじめに

日本語文法で従来可能と呼ばれているものには、当該の事態が現実<sup>1)</sup>に成立したかどうかに関して異なる2種類が存在することが知られている<sup>2)</sup>。一つは事態の潜在的な可能性を述べる「潜在可能文」、もう一つは実際にその事態が成立したことを表す「実現可能文」である<sup>2)</sup>。

以下の例を参照されたい。

(1) 私は1000メートルぐらいは簡単に泳げる。(潜在可能)

(2) 私は今日体調がよかったので、1000メートルも泳げた。(実現可能)

日本語教育において初級では、いわゆる可能形の用法<sup>3)</sup>として例文(1)のような潜在可能文のみを教え<sup>4)</sup>、例(2)のような実現可能文は教えることはほとんどない。しかし、中級以上になると、次の例のように実現可能文を用いたほうが自然な文というのが当然出てくる。

(3) ?厳しい先生の下で勉強したので、よい論文を発表した。(発表できた。)

上の例は中級の学生に「～の下で」という言葉を教えた際に学生が作った例文であるが、この場合には「よい論文を発表した。」の部分「よい論文が発表できた。」とするほうが自然である。ところが、例(3)は初級で教える潜在可能を表すのではなくて、実際に事態が生じたことを意味する(実現可能を意味する)ので、中級以上では、新たにこのことについての説明が必要になってくる。

しかし、実際には、このような実現可能文の意味を説明するのは非常に難しい。次の例を参照されたい。

(4) 一週間かかって、やっと参考資料が全部読めた。(実現可能文)

(5) 一週間かかって、やっと参考資料を全部読んだ。(無標の動詞文)

(4) は実現可能文、例 (5) は例 (4) の可能形に対応する動詞の無標の形が使用された文であるが、両者はともに「参考資料を全部読む」という行為が達成されたことを表す。このとき、両者の間にどのような意味の違いがあるのかについて説明するのは意外に難しい。

今回の論文では、このような例について日本語教育でどのように教えるかという問題に先立って、そもそも日本語の実現可能文はどのような用法であるのかについて考察することにしたい。

## 2. 実現可能文が表すおおよその意味

詳しい検討に先立って、実現可能文がどのような意味を表すかについて簡単に見ておく。

まず、以下の例が示すように、実現可能文を作ることができるのは、意志的動作を表す動詞のみである。

(6) 今日は雨がやんで一週間ぶりに自転車に乗れた。

(7) 山田さんを探していたら、大学の中庭で山田さんに会えた。

(8) \*私はいつもは冷静なのに、今日はいろんなことがあって、慌てられた。

上の例 (7) の「会う」という動詞は、場合によっては「偶然会う」などのように非意志的にも生起する動作を表すが、しかし、意志的に行う場合も用いることができ、それゆえ、実現可能文に用いることができる。しかし、例 (8) の「慌てる」は意志的に慌てるということは考えにくく、それゆえ実現可能文に用いられない。このように実現可能文は、意志的動作を表す動詞から作られるという特徴がある<sup>5)</sup>。

では、実現可能文はどのような意味を表すのだろうか。次の例を参照されたい。

(9) 荷物を二つに分けて、一人で運んだ。

(10) 荷物を二つに分けたら、一人で運べた。

上の例で、例 (9) は無標の動詞「運ぶ」が用いられているが、例 (10) では動詞「運ぶ」の可能動詞の形が用いられている実現可能文である。両者はともに一人で荷物を運んだ（当該の事態が成立した）ことを表しているが、少し意味が異なる。

まず直感的に言えることは、例 (10) では、荷物を運ぶことは困難を伴うことであったが、それが実現したということを表すのに対して、例 (9) では、荷物を運ぶことに困難が伴うかどうかについての言及はないという違いである。この違いをもう少し詳しく考察するために、上の文の否定文を次に掲げる。

(11) 荷物を二つに分けたが、一人で運ばなかった。

(12) 荷物を二つに分けても、一人で運べなかった。

まず、先に例 (12) について考えてみると、この例では「一人で運ぼうとしたけれども、それがかなわなかった」という意味である。つまり、動作主は事態の成立を意図したけれども、その事態は成立しなかったということを表す。これとの対比で考えると、例 (11) は「一人で運ぼうとすれば事態は成り立ったはずであるが、そもそも一人で運ぼうとはしなかった。(ので事態は成立しなかった。)」ということ、すなわち、動作主が事態の成立を意図しなかったので、当該の事態も成立しなかったということを表すと考えられる。つまり、無標の動詞文では、動作主が意図しなかったことが示されるのに対して、実現可能文では、動作主が意図したのに事態が実現しなかったことを表す。

特に例 (12) に関しての観察から、次のことが言える。即ち、意志的動作に関しては、動作主が意図すればいつでも事態が成立するというわけではない（つまり、動作主が動作を行うことを意図するかどうかと、当該の事態が成立するかどうかは、別に扱える場合がある）ということである。

否定文の考察から「動作主の意図」と「事態の実現」との関係に特に注

目し、肯定の例 (9) (10) についても、先の考察と合わせ、その違いを暫定的に次のように言っておきたい。すなわち、例 (9) は「一人で運ぼうと意図した結果、その事態が実現した」ということを表すのに対して、例 (10) は「一人で運ぼうと意図したけれども、事態実現に困難が伴うため、それが実現するかどうかは分からなかったが、結果として事態が実現した」ということを表す。

以上のことから、例 (5) (7) のようないわゆる実現可能文（とその否定）は、ここまでの暫定的な結論として、動作主が意図的に動作を行おうとした場合に事態が実現するかどうかについて、動作主の意図が発動された後の事態の実現の成否に焦点を当てて述べるものであると考えられる。

### 3. 先行研究

実現可能文の用法を整理するために、本稿では、同じく実現可能文の用法について考察された林青樺 (2007) の成果を参考にしたい。ゆえに、ここに林 (2007) を要約しておく。

林 (2007) は、日本語の可能文の中でも特に実現可能文に考察の対象をしぼり、その表す意味について、無標の動詞文との比較を通して詳細に検討された論文である。実現可能文というのは、例えば次のようなものである。

(13) 一年かかってやっと論文が書けた。

(14) 友達に教えてもらったチーズケーキのレシピにトライしてみたら、  
うまく作れた。

このような実現可能文について林 (2007: 42-43) は次の 3 点を最終的に指摘している。

#### 林 (2007) の主な論点

1. 実現可能文は、主体の意図の外での偶発的な行為の実現を表すことがある。

2. 実現可能文と無標の動詞文は「主体の一回的な行為の実現」を表すことは共通であるが、前者は〈事象が主体にとって好ましく、かつ得難い〉というプラスの意味特徴を持っている事態が生起したことを表すのに対して、後者は単に事象が過去に生起したというニュートラルな意味を表すという相違点がある。
3. 実現可能文は、表す事象の成立が不確かなため、「主体の行為がどうなったか」という事象の結果に焦点が当てられ、事象の《成立》・《未生起》以外に「生起した行為が結果的に完遂されなかった」という事象の《未成立》を表すことも可能であるのに対し、無標の動詞文は、主体の行為が実際に生起したかどうかという意味を表す構文であるため、事象の《成立》と《未生起》しか表すことができない。

#### 4. 実現可能文と動作主の意図

先に2節において、実現可能文の表す意味について暫定的に検討した際には、実現可能文の表す機能を、動作主が意図的に動作を行おうとした場合に事態が実現するかどうかについて動作主の意図が発動された後の事態の実現の成否に焦点を当てて述べるものであると考えた。ここでまず検討したいのは、林(2007)の論点1とかかわり、実現可能文を「動作主が意図的に動作を行おうとした場合」に限るかどうかという点についてである。

従来、なぜ冒頭に掲げた例(2)のような例が実現可能文という呼び名で扱われてきたかという点と、それは、この実現可能の用法と、例(1)のような潜在可能の用法との間に、(動詞の形態が同じという点のほかに)「動作主が意図的に動作を行おうとした場合に事態が成立するかどうかについて述べる」という共通点が存在するためであった。つまり、両者の違いは単に、事態の成立が潜在的であるか(潜在可能文)、事態の現実での成立を述べるか(実現可能文)の違いにすぎず、動作主が意図した場合に事態が成立するかどうかに焦点を当てるという点はいくまで共通であるという認識

があるということである。だから、ここで「動作主が意図的に動作を行おうとした場合」という要件は、実現可能文にとっては欠かせないものであるということができる。

ところが、林 (2007) は、先にまとめた論点の 1 にあるように、実現可能文では動作主体の意図の外での偶発的な行為の実現を表すことも可能であるとしている。少し詳しく述べよう。以下の例を参照されたい。

(15) 二度も官邸にむだ足を運んで、三度目に吟子はようやく森有礼に会えた。(林 2007: 33)

(16) 通りすがりに話題のメロンパンを偶然買えてラッキーだった。(同上)

(17) 北海道を旅行中に、札幌で思いがけず日本代表の中田英寿に会えて、驚いたとともに嬉しかった。(同上)

実現可能文には例 (15) のように動作主が意図的に行った結果「森有礼に会う」という事態が実現したことを表す例も存在する一方で、例 (16) (17) のように実現可能文が「偶然」「思いがけず」など動作主が意図していかったことを表す表現とともに用いられる例も存在することを理由に、林 (2007) は、実現可能文では意図的な動作の実現を表す文の他に、偶発的行為の実現を表すことも可能であると述べている<sup>6)</sup>。

もちろん、林 (2007) のように、実現可能文には意図的な動作の実現を表す文と、偶発的行為の実現を表す文とがあると指摘するに留めるという立場もあるだろう。

しかし、ここで問題にしたいのは、例 (16) (17) のような偶発的行為の実現を表す文は、意味的に実現可能文として扱ってよいか（潜在可能文との共通点が認められるか）という点である。つまり、それは結局、実現可能文は全体としてどんな意味を表す文であるのかという問題に帰着する。

## 5. 助動詞「れる、られる」の自発用法

ところで、従来、動作主の意図とは関係なく事態が実現することを表すものは、いわゆる「可能」とは別に扱われ、特に助動詞「れる、られる」の用法の一つとして「自発<sup>7)</sup>」と呼ばれてきた。例えば、次のような例である。

(18) 故郷にいる病気の母のことが案じられる。

上の例のように、自発とは「動作主が事態の実現を意図しないにもかかわらず事態が実現することを表す」用法であるとされている。そして、現代日本語の場合には、自発用法は非常に限られた動詞の用法としてしか認められていない。尾上 (1998b: 90) によれば、次の3つの場合に限られるとされている。

(19) 広い庭のそこここで、虫の鳴く声が聞かれた。(知覚次元におけるモノの存在)

(20) 近頃子どものことのことがしきりに思い出される。(認識次元におけるモノの存在)

(21) あの時手紙を出さなかったことが悔やまれてならない。(感情次元におけるモノの存在)

つまり、現代語の助動詞「れる、られる」の自発の用例は、「聞く、思い出す、悔やむ」など) 動作主が意図的にその動作を行わなくても生起する事態を表す動詞のうちのほんの一部にのみ現れるのであって、「食べる」など、動作主が意図的に動作を行うことを表す) 一般的な動作動詞では自発の用法は見られないとされている。

今回問題にしている上の例 (16) (17) のようなものは、いわゆる可能動詞であって助動詞「れる」とは異なる形式であるため、助動詞「れる」の自発用法と合わせて論じられることはあまりない。しかし、可能動詞の場合であっても、以下のような例については自発としての用法を認める意見も存在する<sup>8)</sup>。



(22) この映画はとにかく泣けた。

(23) あなたのその格好には笑える。

そうであるとすれば、例 (16) (17) のようなものを自発に近いものとして扱う可能性が存在するということになるのではないか。

ここまで述べたことを再度まとめると次のようである。まず、実現可能文の中には、林 (2007) が指摘する通り、意図的な動作の実現を表す文と、偶発的な行為の実現を表す文とがあり、そして、前者はいわゆる潜在可能文と近いものであり、後者はいわゆる自発ときわめて近いものである。この時に問われるべきことは、両者が同じ実現可能文で表されるのはなぜか、つまり、いわゆる実現可能文とはどのような意味を表すものであるのかということである。

ここで、実現可能文のうち、偶発的行為の実現を表す例について、もう少し詳しく見よう。

先の (16) (17) のような用例は動作主の意図が感じられないという点から自発の用例と近いものとして扱いたいということを述べた。しかし、次の例を見ると分かるように、このようなものは助動詞「れる、られる」の自発とはやはり少し異なるようである。

(24) 広い庭のそこそこで虫の鳴く声が聞かれた。(例 (19) 再掲、自発)

(25) たまたまラジオをつけたら、福山雅治の新曲が聞けた。(実現可能文)

(26) 私はこの映画には泣けた。(実現可能文)

(27) 私は彼女の表情に悲しみの色が読めた。(実現可能文)

(28) 統計を見たら、日本でも戦争直後の 1950 年には出生率が高く、死亡率も高かったということが読み取れた。(実現可能文)

(29) 三大新聞の論調がすべて同じであることから、この問題についての多くの日本人の意見が同じであることがうかがえた。(実現可能文)

(30) 幼児がクレヨンで遊んでいたら、紙の上に不思議な模様が書けた。

## (実現可能文)

例 (24) のような助動詞「れる、られる」の自発の用例では、事態の成立が望ましいものであるかどうかは問われていないのに対して、偶発的な実現可能文においては、例 (25) のように事態の成立が望ましいものであったことが積極的に認められている<sup>9)</sup> ものもあれば、例 (26)～(30) のように、事態の成立が望ましいかどうかについて問わないように見える例もある。今のところ、通常の自発と偶発的な実現可能文との詳しい異同について論じる余裕はないので、ここでは、偶発的な実現可能文が潜在可能文よりも自発にきわめて近い意味を表しているということを指摘するにとどめたい。

## 6. 実現可能文が表す意味 (承前)

上で、実現可能文には、動作主が意図的に行うことを表す例と、偶発的に事態が生起することを表す例が存在するということを述べた。それを踏まえながら、ここで改めて、それでは実現可能文は全体でどのような意味を表すものであるかについて考察することにしよう。

まず、2 節で整理した結論をここで再度確認しておきたい。2 節では、実現可能文の用法を暫定的に以下のようにまとめた。

## 実現可能文の用法 (暫定版)

動作主が意図的に動作を行おうとした場合に事態が成立するかどうかについて、動作主の意図が発動された後の事態の実現の成否に焦点を当てて述べる。

しかし、これまで述べてきたように、実現可能文の中には動作主が意図的に行うのではなく、動作主の意図によらず偶発的に事態が生起することを表す例も存在するから、上の記述のうち、「動作主が意図的に動作を行おうとした場合に」という部分は取り下げる必要が出てくる。では、実現可能文はどのような意味を表すのか。

考察を進めるために、上に述べた実現可能文の次の二つにそれぞれ名称をつけておきたい。一つは、動作主が意図的に動作を行い、それが実現したことを表す「意図実現<sup>10)</sup>」の用法であり、もう一方は、動作主が意図的に行ったのではないのに事態が実現したことを表す「偶発実現<sup>11)</sup>」の用法である。(ただし、偶発実現の例はきわめて少ない。)

これら2つを無標の動詞文と比較してみよう。

まず無標の動詞文を用いた場合の、動作主の意図と事態の実現との関係を見る。以下の例を参照されたい。

(31) 私は英語の手紙を書いた。(無標動詞文)

(32) 私は英語の手紙を書かなかった。(無標動詞否定文)

意志的な動作を表す動詞の場合、無標の動詞文は、肯定(=例(31))で「(私は英語の手紙を書こうと思い、そして)手紙を書いた。」ということを表し、否定の場合(=例(32))には「私は英語の手紙を書くつもりはなかった(ので、当然そのようなことはしなかった。)」という意味になる。すなわち、動作主が行為の成立を意図したかどうかは事態の実現と連動していて、動作主が行為の成立を意図すれば事態が実現し、動作主が行為の成立を意図しなければ事態は実現しないという関係にある<sup>12)</sup>。

このように、無標の動詞文が動作主の意図と事態の実現とを連動させて述べる文であるのに対して、次の2例はどうであろうか。

(33) 私は英語で手紙が書けなかった。(意図実現の否定<sup>13)</sup>)

(34) 幼児がクレヨンで遊んでいたら、紙の上に不思議な模様が書けた。  
(偶発実現)

まず、例(33)は、「英語で手紙を書こうと思ったが、それは実現しなかった」ということを表す。一方、例(34)は、「幼児は不思議な模様を書こうと思ったわけではないが、それが実現した」ということを表す。すなわち、上の例は、「動作主が意図したかどうか」と「事態が実現したかどうか」の関係が無標の動詞文のように連動しておらず、関係が無標の動詞文と逆に

なっているということが言える。

このことから、実現可能文は、動作主の意図とは別に事態の実現を述べるものであると言ってよいのではないか。その意味的なバリエーションが、「意図実現」「偶発実現」なのだとは言えないだろうか。

上では、意図実現の否定と偶発実現が動作主の意図と事態の実現との関係が無標の動詞文と逆になっているということを述べたが、それでは、意図実現（の肯定）と偶発実現の否定は、どうなるのだろうか。まず、以下の例を参照されたい。

(35) ?幼児がクレヨンで遊んでいたら、紙の上に不思議な模様が書けなかった。(偶発実現の否定)

この例は、偶発実現の否定文であるが、このような例は通常極めて成立しにくい。幼児は特に不思議な模様を書こうと意図していないから、そのような模様が現れないのは当然であり、わざわざそれについて言及するということは通常考えにくいからである<sup>14)</sup>。

最後に、意図実現の例を参照されたい。

(36) 私は英語の手紙が書けた。(意図実現)

上の例(35)では、「私が英語の手紙を書こうとし、それが実現した」ということを意味する。つまり、無標の動詞文とほぼ同じことを表しているということになるので、無標の動詞文との意味の違いを述べる必要があるが、それはひとまず措くことにして、これまで述べてきたことを表にまとめよう。

意志動詞の無標の動詞文と、意図実現、偶発実現について、「動作主の意図」と「事態の実現」について、それぞれの特徴をまとめると以下のようになる。

	動作主の意図	事態の実現
A: 無標動詞文 (例 (31))	(○)	○
B: 無標動詞否定文 (例 (32))	×	(×)
C: 意図実現 (例 (35))	○	○
D: 意図実現の否定 (例 (33))	○	×
E: 偶発実現 (例 (34))	×	○
F: 偶発実現の否定 (例 (35))	×	×

上の表を見れば分かるとおり、A: 無標の動詞文と B: その否定文とは、動作主の意図が事態の実現につながるという述べ方である。そして、D: 意図実現の否定と、E: 偶発実現とは、A: 無標の動詞文と B: その否定文では表すことができない場合を表しているということが分かるだろう。また、F: 偶発実現の否定というのは、「動作主が意図しないのに事態が成立するということが起こらなかった」という意味になって、このようなことを述べる必要性はほとんどないことから、このような例文はきわめて存在しにくいということを述べた。残るは、C: 意図実現が A: 無標の動詞文とどのように異なるかという問題であるが、これをひとまず措くことにして、実現可能文全体が表す意味を記述すると以下のようなになるだろう。

#### 実現可能文の用法

動作主の意図と事態実現の成否とを切り離して述べるものである。

このように考えた上で、最後に C: 意図実現について考察することにした。実現可能文の用法が上のようなものとすると、その中の一つである C: 意図実現の用法は、A: 無標の動詞文とどのような違いがあるのだろうか。

### 7. 無標の動詞文と意図実現

ここまで述べた主張に従って A: 無標の動詞文と C: 意図実現との異同

を述べれば次のようになる。すなわち、A: 無標の動詞文と C: 意図実現とは、どちらも動作主が意図的に動作を行おうとして、その事態が実現することを表すという共通点がある一方で、A: 無標の動詞文が用いられるときには、「動作主の意図の発動」と「事態の実現」を切り離して述べることができないのに対して、C: 意図実現は、その2つを切り離して述べる文であるという相違点が存在する。

そうであるならば、次に問題になるのは、どのような場合に「動作主の意図の発動」と「事態の実現」をわざわざ切り離して述べる必要が出てくるのかという点である。

先にまとめた林 (2007) の論点の2つ目を見ると、実現可能文においては当該の事象が主体にとって好ましく、かつ得難いということが述べられているとされているが、これがその使い分けの主な要因であろう。

まず、林 (2007: 38) に挙げられた次の例を参照されたい。

(37) 彼は美味しいギョウザを作れた／作った。

(38) 彼はまずいギョウザを\*作れた／作った。

上の例では「美味しい」「まずい」という形容詞の違いが文の適格性に影響を与えていると考えられることから、林 (2007) は実現可能文が「好ましい」事態の実現を述べるものであるとしている。また、林 (2007: 40) に挙げられた以下の例を参照されたい。

(39) ?横綱朝青龍は入幕したばかりの新人力士に勝てた。

(40) 入幕したばかりの新人力士は横綱朝青龍に勝てた。

この二つの例文はともにそれぞれの力士にとって好ましいものであるにもかかわらず例 (39) が不適格であることから、林 (2007) は実現可能文が「得がたい」事態の実現を表すものであるとしている。

この二つの検討から、林 (2007) は主体にとって好ましく得がたい事態が成立したことを述べるものだと結論づけた。

本稿では実現可能文を二つに分けて動作主が意図的に行った場合だけを

意図実現と呼ぶので、林 (2007) によって指摘されている2つの特徴のうち前者、すなわち「好ましい」事態であるということについては意図実現の用法の成立要件を述べる際には、特に述べる必要はなくなるだろう。通常、動作主が意図的に行う行為というのは動作主にとって望ましいものであるからである。

しかし、上の指摘は妥当なものであり、本稿でもこれを多として採用することとしたい。本稿の主張に従って上の結論を述べなすと次のようになる。

意図実現の用法は、動作主が動作の実現を意図し、その事態が実現することを表す。ただし、これは、無標の動詞文の場合も同様である。では、無標の動詞文との違いはどこにあるのかというと、それは、意図実現の用法においては、動作主が動作の実現を意図することがそのまま事態の実現につながらないと捉えられている点である。なぜ、動作主の意図の発動が事態の実現につながらないのかというと、それはその実現には困難が伴う(林 (2007) の表現に従えば「得がたい」)からである。

ただし、このように考えた場合、意図実現は無標の動詞文が表す意味に特別な特徴が加わった場合に用いられるということになるから、意図実現の用例はいつでも無標の動詞文に言い換えられるということになってしまう。

しかし、実際には、次の例のように、無標の動詞文を用いるとかなり適格性が落ちる例文というのが存在する。

(41) ?タイに行った結果、新しい友達をたくさん作った。(作れた)

(42) ?厳しい先生の下で勉強したので、よい論文を発表した。(発表できた)

(43) ?鼻をつまんだら、嫌いな納豆を食べた。(食べられた)

これらの用例については、今回は詳細に検討する余裕がないが、少なくとも次のことが言える。つまり、前半部分によって動作主が当該の事態の実

現に向けて意図的に動作を開始していることが積極的に述べられている場合には、その事態の成立を述べる場合に、無標の動詞文ではなく、実現可能文を用いるということである。上の例について見てみよう。

例えば、例 (42) においては、文の前件に「厳しい先生の下で勉強したので」とあり、これは論文を書くことに向けて準備していると考えられるから、論文を書こうとしているということは既に述べられていると言える。このような場合、動作主の意図が発動したことはすでに示されているから、当該の事態が成立したかどうかだけが焦点になり、それゆえ無標の動詞文を用いると不適格になるのだと考えられるのではないか。

どのような文脈におかれた場合に、動作主の意図が発動したことと事態の実現を切り離して述べる実現可能文が用いられるのかということについては、更に細かい検討が必要になるが、今回はここまでとし、無標の動詞文と意図実現との間の異同を述べるに留めたい。

## 8. ま と め

以上、本稿で述べたことをまとめると次のようにある。

まず、従来実現可能文と呼ばれてきたものは、意図的動作を表す動詞から作られるという制限があるにもかかわらず、動作主の意図的な行為の結果、事態が実現することを表す意図実現の用例のほかに、動作主が意図しないにもかかわらず事態が実現することを表す偶発実現の用例が存在する。

なぜいわず実現可能文が意図実現（およびその否定）と偶発実現の両方に用いられるのかというと、実現可能文は、動作主の意図性と事態の実現とを分けて論じるものであるからである。これらとは違って、意志動詞の無標の動詞文は、動作主の意図と事態の実現とは連動するものとして述べられている。したがって、(1) 動作主の意図が発動されてもその事態成立が困難であると考えられている場合、および、(2) 動作主の意図につい



ては特に言及せず、結果的に見て通常実現しがたい事態が実現したことを述べる場合には、特に実現可能文を用いる可能性があると考えられる。

### 【注】

- 1) 渋谷勝己 (1993)、尾上圭介 (1998b)、川村大 (2004)、林青樺 (2007) など。
- 2) 先に挙げた尾上 (1998b)、川村 (2004) は「可能」は潜在的な可能性を述べるものに限定すべきだという態度から、ここで挙げた「実現可能」を「可能」と呼ばずに「意図成就」と呼んでいる。
- 3) 日本語教育においては、五段活用動詞のいわゆる可能動詞と一段活用動詞および動詞「来る」に助動詞「られる」がついた形、そして「する」については「できる」という形式を対応させ、これらを合わせて「可能形」として扱う。
- 4) 潜在可能は、能力可能と状況可能に分類されることが多いが、多くの初級教科書でどちらも導入されている。
- 5) これは（潜在）可能文と共通である。
- 6) そして、従来、実現可能文が意図的動作の実現を表すとされてきたのは、このような文に用いられる動詞が意志的動作を表す動詞に限られている結果であるとしている。本稿でも、いわゆる実現可能文の中に偶発的な実現を表すものがあるという立場を取るが、しかし、「偶然」「思いがけず」などの非意図的であることを示す副詞的な表現が共起している例すべてについて偶発的に実現したと言い得るかどうかにについては注意されたい。例えば、林 (2007) に挙げられていて、本稿でも引用した例のうち、例 (17) は確かに偶発的に実現したと言い得るものであるが、例 (16) はどうだろうか。この例で「偶然」起こったことは、「話題のメロンパンを見つけたこと」すなわち、メロンパンを買う機会に恵まれたことであろう。そのような機会に恵まれて、そのメロンパンを買ったことについては、やはり動作主の意図的な行動であったというべきではないだろうか。このように、林 (2007) に挙げられている、偶発的な実現を表す例すべてを、本稿でも偶発的な実現の例であるとして取り上げることができないが、しかし、実現可能文の中には確かに偶発的な実現を表す例が存在するという立場は林 (2007) に倣うものとした。
- 7) 五段動詞の場合には、可能はいわゆる可能動詞を用い、自発は助動詞「れる」がついた形というように動詞の形が異なっているが、一段動詞においては、可能も自発も助動詞「られる」の用法の一つとして実現するから、動詞の形態から両者を区別することはできない。
- 8) 尾上 (1998b: 95) には、「こらえきれずに泣けたっけ」という例が自発の例と

して挙げられている。

- 9) もし「福山雅治の新曲を聞く」ことが望ましくないと思う場合には、この例を用いることができない。
- 10) 「意図実現」という用語は尾上(1998)、川村(2004)の「意図成就」という用語を参考に命名した。意図実現の範囲は、尾上・川村の意図成就ときわめて近いものであるが、一部異なる部分があるため、別の用語を使用しておきたい。
- 11) この用語が指すものはいわゆる「自発」ときわめて似ているが、先に述べたとおり、通常の自発との異同がまだ明らかではないので、ここでは同じ用語を避けて、「偶発実現」と呼ぶこととする。
- 12) ただし、肯定で事態が成立したことを表す場合には、その事態の成立が動作主が意図的に行った結果であるということは前景化しない。
- 13) 先に述べた尾上(1998)、川村(2004)の「意図成就」は肯定の場合のみであり、否定文の場合には当該の事態が成立しなかったという点を重視して「不可能」に分類する。この点で、本稿の「意図実現」と異なる。
- 14) この点から見ると、偶発実現(の肯定)が意志的動詞からのみ作られる理由も明らかになると思われる。つまり、通常は動作主が意図しないと事態の実現はありえないような事態が、何らかの理由で、動作主が意図しないにも関わらず実現したということが偶発実現の述べていることだからである。

#### 参考文献

- 奥田靖雄(1986)「現実・可能・必然(上)」『ことばの科学1』ひつじ書房 pp.182-212.
- 尾上圭介(1998a)「文法を考える5 出来文(1)」『日本語学』17-7 明治書院 pp.76-83.
- 尾上圭介(1998b)「文法を考える6 出来文(2)」『日本語学』17-10 明治書院 pp.90-97.
- 尾上圭介(1999)「文法を考える7 出来文(3)」『日本語学』18-1 明治書院 pp.86-93.
- 川村 大(2004)「受身・自発・可能・尊敬 —動詞ラレル形の世界—」『朝倉日本語講座6 文法II』朝倉書店 pp.105-127.
- 渋谷勝己(1993)「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』33-1 大阪大学文学部.
- 林 青樺(2007)「現代日本語における実現可能文の意味機能 —無標の動詞文との対比を通して—」『日本語の研究』3-2 日本語学会編 pp.31-45.